

令和4年度第2回利根町地域公共交通会議 議事要約

【日 時】令和5年2月27日（月） 午後1時30分～午後2時30分

【場 所】利根町役場 会議室4-A

＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・会議資料1 利根町地域公共交通活性化協議会条例（案）
- ・会議資料2 利根町ふれ愛タクシー利用者アンケート調査 集計結果

【出席者】伊藤委員，板谷委員，仲野委員（代理出席 赤木様），
寺田委員（代理出席 富山様），櫻井委員，早川委員，
赤根委員，飯野委員，新井委員，岩戸委員，海老澤委員，
布袋委員，三好委員，狩谷委員

【欠席者】川上委員，中嶋委員，澤島委員

【事務局】政策企画課：服部課長補佐，生井係長，細井主査

1 開会 （事務局 司会）

2 会長あいさつ

3 議事

事務局（司会）

それでは，次第3 議事に移りたいと思います。議事進行につきましては，利根町地域公共交通会議設置要綱 第5条第1項及び第4項の規定により「会議は会長が招集し，その議長となる」とございますので，会長に議長をお願いいたします。

会長よろしくをお願いいたします。

会長

はい，それでは，議長を努めさせていただきます。

次第の3 議事（1）「利根町地域公共交通活性化協議会条例（案）」について，事務局より説明をお願いします。

事務局

*資料に基づき説明 （利根町地域公共交通活性化協議会条例（案）について）【資料1】

会長

ご説明どうもありがとうございました。

それでは、皆様からご質問ご意見等がありましたら、伺いたいと思います。
ご質問ご意見ある方は挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

*質疑なし

会長

それでは、私から確認をさせていただきます。

今回ですね、これまで道路運送法に基づく会議であったところに、地域公共交通活性化再生法の規定に基づく会議体としての性格を併せ持つ協議会の方に移っていただくというご提案をいただいていると思います。その際にですね、少し組織の作り等に変更があるのかなと思いました。特に第3条で、人数が少し変わっているところがありますが、今の組織から新しい組織を編成するにあたって、人数の変更などを通じた場合にですね、何かねらいがあるようでしたらそのあたりを教えてください。

事務局

人数の変更につきましては、現在運用しております交通会議設置要綱の組織を条例にするにあたって、改めて見直しをかけております。

例えば、現在の設置要綱と比較しますと、第3条第7号にあります「交通事業者」を、条例の第3条第6号「一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体」に集約をさせていただいたというところの見直しをかけております。

また、町長が指名する町の職員というところも1人減らすという提案をさせていただいてるんですけども、これにつきましても見直しをかけた際に、町で運営するふれ愛タクシー、福祉バス、及び有償運送の方の担当課長というところを職員として、見直しをかけたところでございます。

その他、第3条第2号に「地域公共交通の利用者」とありますが、こちらにつきましては、今回の条例を制定するにあたって、また、地域公共交通法定協議会を設置するにあたっては、構成員に公共交通の利用者を定めなければいけないというところがありましたので、第2号で加えたというところでございます。以上です。

会長

ありがとうございます。

実態に即した形に変えていきたいということと、地域公共交通活性化再生法に基づいて必要な方を新たに入れていくために、ここの部分を少し書いてあるんですね。これが認められると、4月以降の次の協議会では、少し構成メンバーが変わってくるわけですね。

委員

よろしいですか。

会長

はい。お願いします。

委員

同じく組織のところの構成要員の、組織上この地域に関する社会福祉協議会ですか、こちらは記載がないんですが、これは第3条第9号に含まれると考えてよろしいのでしょうか。

事務局

はい。こちらにつきましては、現在の設置要綱同様、第3条第9号「会議の運営上必要と認められた者」の中に社会福祉協議会の方も入っていただいているという状況ですので、これについては変わりません。

会長

はい。ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。

委員

よろしいですか。

会長

お願いします。

委員

先ほど3月の定例議会にこの条例案を出して、予算の内示会でも予算額聞いたんですけど、コンサル料だと思うんですが、そこまで高い金額の根拠と、その予算となっている経緯を聞かせてください。

事務局

はい。来年から策定します計画に対するコンサル事業者との契約につきましては、予算を計上する前に何社か実績のあるコンサル業者から見積もりをいただきまして、その平均を取って計上をさせていただいてます。また、実際に契約する際には、プロポーザルをかけたりにまして、競争したりしますので、予算よりは当然下がってくるかと思えます。

委員

ありがとうございます。

会長

はい。ありがとうございました。

予算の話は私からあまり申し上げることではないかもしれませんが、適切な金額を支出しないと良いものにならない。一方で、あまり高すぎると、それはそれで他の調整で影響が出るというところがありますので、適切なやり方で選定していただけるように、これは会長から希望しますということで、はい、交通計画を策定するにはそれなりに作業が必要ですので、委員の方にも、来年度以降ですね、策定にあたりいろいろ途中で報告いただいて議論したいところがあると思えますので、その中で、皆様にはぜひご尽力いただけるようお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。他にご意見ないようでしたら、これは議事としているので問題なければ、このままで提案していただくということでよろしいでしょうか。

委員

少しよろしいですか。

会長

はい。お願いします。

委員

ちょっと細かいところで、条例の第2条第5号なんですけれども、「町運営有償の必要性及び旅客から収受する対価に関する事」について、この有償運送については町だけじゃなくて、商工会とかそういった団体を実施することが可能でして、実施する場合この会議で話し合わないといけないので、ちょっとこれ、この書き方だと、あくまで町が運営する有償についてのみ、その必要性を協議するっていうふうにも読み取れるので、第1回の会議の時に、事務局の方から付けていただきました、国土交通省が出してる資料なんですけど、その中に一応記載例というか、14ページのところに、町だったら、自家用有償旅客運送という大きな括りで書いてるので、もし変更可能であればこちらに直していただいた方が良くと思います。

会長

いろいろご指摘いただきましてありがとうございます。事務局いかがですか。

事務局

はい、今のところ一応この案で決定させていただきますので、このまま議会には提案させていただきます。そこで調整が必要であれば、検討してまいりたいと思います。

委員

よろしいですか。

会長

お願いします。

委員

いざその町じゃなくて、他の自治体ですと商工会さんとかがやってる有償運送を導入するってなるとちょっとこの書き方ですと協議ができませんので、その際にでも直していただければと思います。

会長

はい、ありがとうございます。ご指摘の点はおっしゃる通りだと思います。

実情はこれで良いかと思いますが、この後何か実情が変わる時に、このままですとまずいというご指摘でよろしかったでしょうか。一応第6号がありますので、必要なことは一通りできるようにはなっていますので、事務局からご提案いただいた通り、もうこれを出していただいているということでしたら、このまま進めていただきつつ、必要があった際には改定することで良いかと思います。どうもありがとうございます。

他にいかがでしょうか。ないようですので、それでは続きまして、資料2のふれ愛タクシー利用者アンケート調査の集計結果につきまして事務局からご説明をよろしく願いいたします。

事務局

*資料に基づき説明 (利根町ふれ愛タクシー利用者アンケート調査 集計結果)【資料2】

会長

ご説明どうもありがとうございました。

ではただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

よろしいですか。

会長

はい、お願いします。

委員

このデータから、何人を読み取って、今後これをどう生かしていきたいということがあまり理解できないのですが。

会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

はい。今回アンケートを取った中でですね、まだ十分に分析結果をうちの方でも詳細に分析できているわけではないのですが、大きく2つの問題点がありまして、まず、問11の「時刻が変更になりどう感じたか」というところと、問13の「待ち時間に対してどう思うか」というところが挙げられます。この問11の結果につきましては、「便利になった」、「以前と変わらない」という回答が54%でありましたが、その下の「不便になった」というのが23%、こちらの結果につきましては、少し多いのかなと感じております。また、問13の結果につきましては、「とても長い」というのが9.2%で、「やや長く感じる」が35.9%となっております、こちらも約45%ぐらいの方が、待ち時間が長いと感じてらっしゃるという結果になっております。こちらに関してですね、ちょっとうちの方のアンケートの一番最後にですね、10ページですね、不便になった理由一覧っていうのがありまして、こちらの不便になった理由っていうのが一番下の方に表があるんですけども、変更前と変更後で、運行便数が変更前は10便あったんですね。それを変更後には、1時間半ごとの約7便に変更したことで、便数が減ったと感じていらっしゃる方が多いことがありまして、この部分につきまして、解決する方法として今考えていますのは、例えば、AIを使ったデマンドの配車システムやアプリを導入することによって、発車時刻による何便っていう便数の概念がなくなりますので、タクシーの運行中、配車の依頼があればそこへ直行してお迎えに行く、また、バスのロケーションシステムというのがありまして、町内でリアルタイムでバスが何処を走っているのが携帯を使って分かるアプリがありまして、高齢者の方にも使っていただけるシステムとなっております、予約したタクシーが何処にいて、あとどれくらいの時間で到着するのかを可視化できるものとなっておりますので、待ち時間に対する不安を解消できるシステムになるかと思っておりますので、今後導入を検討していく必要があると考えています。

次年度から2カ年で地域公共交通計画を策定していきますので、協議会で委員の皆さまからお知恵を頂きながらその中でAIの導入についても検討し、課題の解消に努めていく必要があるかと思っています。

会長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

今回、事務局からのお話を伺った感じからしますと、まず、現状でふれ愛タクシーの運行方法を少

し変えましたので、どういった影響が出ているのか、ということを経験者の皆さまと共有しようということで、利用者アンケート調査の結果を出していただいたことかと思えます。結果を見ますと、結構改善の余地はあるかと思えますが、具体的にどのような改善をしていくかは来年度以降この会議において、意見などをいただきながら協議していく、そういうことであろうかと思えます。

因みに私個人としては満足度としましては決して低くない数字であると思えますし、JA だけで総合医療センター医療センターに行けるようになったことで便利になったと感じている方がいる一方で、便数が減ったことで待ち時間が長くなったと感じている方がおりますので、改善できればしていった方が良いのではと感じているところではあります、簡単に増便は出来ないんですよね。

事務局

はい、これまでの運行時間ですと、町内便と龍ヶ崎方面便が分けられておらず、同乗することになっており、特に龍ヶ崎方面に行きたい方の乗車時間が長くなってしまったという問題がありました。その為、今回1台の増車にあたり行き先別に車両を分けまして町内便、龍ヶ崎方面便、取手方面便としまして乗車時間の短縮を図りました。これにより、龍ヶ崎方面と取手方面は往復で所要時間を有することが考えられることから今の時間となっておりますが、町内から龍ヶ崎方面と取手方面に直接行きたい方については、利用者アンケートを見ましても便利になったという回答をいただいております。また、町内便を希望する方については今回の時間の変更によって運行開始時間の間隔が1時間半となっておりますので不便に感じておられる方がいらっしゃるというのはアンケートを見ましても感じているところでありますので、今後の課題であるかなと考えています。

委員

向こう5年くらいの人口動態を考えたときに、この推計よりも増加するかもしれないということを考えていくべきかと思えますし、私自身もいずれ運転免許証の返納ということを考えなければならぬ年になってきておりますので、ことさら意識すべき問題かなと思っております。

会長

私も続けて話させていただきますが、免許の保有状況について述べますと、約3割の方が既に免許を返納されているということですので、そのような方にとっては生活の中に公共交通があるというのはより重要になってくるのかなと思えます。ただし、このような方がそのまま増えていくかというのは中々読みづらいということもありますが、ご利用されている方が70歳代以上ということが大半ということを見ますとそのまま伸びていく可能性も考えられますので台数を増やして便数も増やしてというのも必要なのかもしれません。

したがって、このような検討をしていくにあたっては1日あたり1便に何人乗車しているかなどのより詳細なデータをご紹介いただきそのデータに基づいて議論を進めていく必要があるかもしれません。私からは以上になりますが他にお気づきの点がありましたらお願いいたします。

委員

はい、よろしいですか。

会長

はい、お願いします。

委員

今回の変更はふれ愛タクシーのみの利用状況の報告でしたが、今後福祉バスや大和交通さんの路

線バスもありますので、この3つが機能する方向で議論していかなければ皆さんの要望を叶えることができないので、来年再来年で策定する地域公共交通計画の中で皆さんと議論させていく中でより良い形にしていきたいと思っておりますのでぜひご協力をお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございました。

ぜひそのようにお願いしたいと思います。1つの公共交通だけで議論しようとする、中々良い方向には行きませんのでバス、タクシーを含めた総合的な議論が出来るようにしていければと思っておりますのでぜひよろしくお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。それでは、これで議長の任務を終了とさせていただきます。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

事務局

会長、ありがとうございました。

次第の4 その他でございますが、何かございますか。

今後のスケジュールについて説明

(協議会委員の任命依頼について、第1回会議について)

※5 閉会

それでは、以上もちまして、「令和4年度第2回利根町地域公共交通会議」を終了いたします。皆さま、お疲れさまでございました。

※終了